

委員からの意見

頁	原内容	指摘内容	報告書(案)
自治基本条例と住民投票制度			
(2) 自治基本条例における住民投票制度の解釈			
5	報告書では、住民投票制度の基本的事項が枠内の から までにまとめられ、 それぞれの事項についての自治基本条例検討委員会での委員間合意 や制度構築への思いが枠外の から までに記載されている。	報告書では、住民投票制度の基本的事項が枠内の から までにまとめられ、 委員間合意 や制度構築への思いが枠外の から までに記載されている。	報告書では、住民投票制度の基本的事項が枠内の から までにまとめられ、 それぞれの事項についての委員間合意 や制度構築への思いが枠外の から までに記載されている。
末尾の枠内			
5	枠内に示された考え方について、報告書で示されている個別論点順に並び替えを行うべき。		指摘内容どおり並び替えた。
制度創設にあたっての基本的な考え方			
2 参加制度における住民投票制度の位置付け			
9	しかし、住民投票が実施されることにより課題がすべて解決されるという考えには 問題 があり、…	しかし、住民投票が実施されることにより課題がすべて解決されるという考えには 無理 があり、…	しかし、 住民投票は、これが実施されることにより課題がすべて解決される性質のものではなく …
個別論点の検討と考え方			
6 - 2 定住外国人			
21	永住者、特別永住者、在留資格について、説明を追加した方がよい。		20・21頁に説明を追加した。